

総行公第 25 号
総行給第 24 号
令和 8 年 3 月 30 日

各都道府県知事
各都道府県議会議長
各指定都市市長
各指定都市議会議長
各人事委員会委員長

】 殿

総務省自治行政局公務員部長
(公印省略)

「会計年度任用職員制度の運用に係る事務処理マニュアル」の改訂について（通知）

会計年度任用職員制度については、その運用にあたって各地方公共団体に留意いただきたい点を取りまとめ、「会計年度任用職員制度に係る事務処理マニュアルの改訂について（通知）」（令和 7 年 8 月 28 日総行公第 98 号・総行給第 46 号・総行女第 33 号・総行福第 221 号・総行安第 48 号）により発出しているところです。

この度、下記のとおり、令和 8 年 4 月施行の改正内容を反映した改訂版を送付いたします。

各都道府県知事におかれては、貴都道府県内の市区町村等に対してもこの旨周知いただきますようお願いいたします。また、地域の元気創造プラットフォームにおける調査・照会システムを通じて、各市区町村に対しても、本通知についての情報提供を行っていることを申し添えます。

なお、本通知は、地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 59 条（技術的助言）及び地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 245 条の 4（技術的な助言）に基づくものです。

記

1. 改正内容

- ・ 国家公務員の非常勤職員の休暇制度の見直しに伴う改正
（年次休暇の付与前倒し、常勤職員の特別休暇に相当する休暇の有給化等）
- ・ 地方自治法の改正に伴う第二種初任給調整手当の新設

2. 送付資料

別紙 1 : 会計年度任用職員制度の運用に係る事務処理マニュアル (令和 8 年 3 月)

別紙 2 : 会計年度任用職員制度の運用に係る事務処理マニュアル I (総論)
～III (Q & A) の新旧対照表 (改正箇所抜粋)